広島市政と市民

平和祈念式には市民のみなさんひとりひとりが花一輪ずつをお持ちになって原爆慰霊碑におそなえください。

8月1日号 No 387

平和への誓いを新たに

8月6日の式典へご参列を 佐藤総理も初出席

平和宣言を読みあげる山田市長＝昨年の式典で

ことしもまた8月6日がめぐってきました広島市は、いま、市民のみなさんの不とう不屈の精神と努力によって、りっぱな近代都市に復興しました。しかし、あの日の犠牲者はふたたび帰ってはまいりません。

わたくしたちは、この広島の礎になられた幾多の犠牲者のみたまに対して、広島市をさらに発展させ、そして、二度とこうした悲惨な状態を起こさないために、あらゆる努力を惜しまないことを約束する責務があると思います。

それは、生き残ったわたくしたちが、被爆者や遺族のみなさんの体験を生かして、平和への願いと強い決意を持つことによって実現されるものです。被爆26周年を迎えようとしている今日、わたくしたちは改めて祈りと反省を込め、さらに、平和な世界の実現へ向って前進しなければなりません。

8月6日には、平和記念公園で原爆死没者慰霊式と平和祈念式が開かれます。ことしは昨年に引続き、①式典の冒頭に、市長が慰霊碑へ新しい死没者名簿を奉納するさい、被爆者遺族代表男女各ひとりが名簿奉呈をする②市民代表約50人が流れ献花を行なう——など市民参加の色彩を打ちだすとともに、新たに名簿奉納のさいに司会者が死没者数をアナウンスすることにしています。また、ことし初めて、総理大臣が出席されることになっており、おごそかなうちにも、実りある式典にするよう計画していますので、市民のみなさんが多数ご参列くださいますようお願いします

また、原爆が投下された午前8時15分には、家庭でも職場でも、原爆でなくなられたかたがたのめい福を祈って、いっせいに1分間の黙とうをささげていただくようお願いします

なお、式の順序はつぎのとおりです。

とき／8月6日　午前8時開式

ところ／中島町平和記念公園

開式

広島市原爆死没者名簿奉納／広島市長　遺族代表

式辞／広島市議会議長

献花／広島市長　広島市議会議長　被爆者代表　遺族代表　内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　広島県知事　広島県議会議長

一般参列市民約50人

黙とう　遺族代表による平和の鐘の打鐘

平和宣言／広島市長

放鳩（約1,500羽）

あいさつ／内閣総理大臣　衆議院議長　参議院議長　広島県知事　広島県議会議長

ひろしま平和の歌／吹奏楽団（約100人）合唱団（約500人）

閉式

8・6月 原爆死没者の供養行事へおいでください

広島戦災供養会では、原爆死没者の供養行事をつぎのとおり行ないますので、ご遺族のみなさんは多数ご参拝いただき、原爆死没者のごめい福をお祈りください。

▩とき／8月6日午前6時30分開式、同7時30分閉式

▩ところ／原爆供養塔前（平和記念公園内）

また、各宗派別の供養行事は、つぎのとおりです。

◇8月5日／真宗西本願寺派＝午後8時から◇8月6日／神社庁＝午前8時30分から、大本教＝午前9時から、浄土宗＝午後6時から、真言宗＝午後6時30分から、真宗東本願寺派＝午後7時から、キリスト教（プロテスタント）＝午後7時30分から、日蓮宗＝午後8時から、曹洞宗・臨済宗＝午後8時30分から。その他、8月6日午前8時から、淡交会広島支部の献茶式が行なわれます。

夏の夜をご家族づれで

▩とうろう流し／◇とき／8月6日（金）日没から◇ところ／市内各河川10か所◇内容／施餓鬼供養ののち、約1万5,000個のとうろうを流す。

▩花火大会／◇とき／8月7日(土)午後7時から同9時30分まで。雨天順延◇ところ／太田川放水路洪水敷き（三滝橋～新庄橋）◇内容／吹奏楽、とうろう流し、打上げ花火1,000発、仕掛花火12基。

▩歌と踊りの夕べ／◇とき／8月8日（日）午後5時から同10時15分まで。雨天の場合は8月9日（月）◇ところ／広島市民球場◇内容／エレクトーン演奏、吹奏楽パレード、1971年度ミス広島発表会、お楽しみ抽選会、盆踊り、吹奏楽フェスティバル、ヤング歌謡フェスティバル◇入場料／無料（入場整理券は、市役所本庁舎・南庁舎受付、各出張所・支所、市民球場、市観光協会にある）

くわしいことは、広島祭委員会（市役所観光課内　電話45—2111 内線347）へどうぞ。

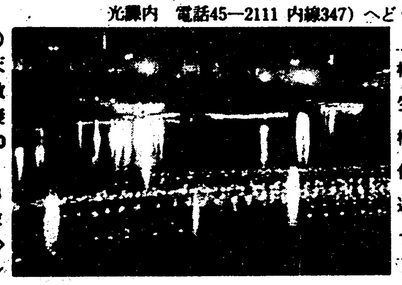

とうろう流し＝相生橋付近で

被爆者定期健診へ

▩出張班／◇8月2日＝安佐町布会館◇3日＝安佐町筒瀬会館◇4・5日＝庚午中◇9・10日＝古田求道寺。受付け時間は、2・3日が午前10時から正午までと午後1時から同2時30分まで、その他が午前9時30分から同11時45分までと午後1時から同2時45分までです。

▩原爆被爆者福祉センター班／◇8月2日＝観音地区◇3・4・5・9・10日＝南観音地区。受付け時間は、午前9時から同11時45分までと午後1時から3時15分までです。

▩日曜健康診断／8月1日と15日の両日、午前9時から正午までと午後1時から同3時まで、原爆被爆者福祉センターで行ないます。

くわしいことは、市役所原爆被害対策課へおたずねください。

編集・発行／広島市秘書室広報課（電話代表45—2111）　印刷／文化印刷株式会社　発行日／昭和46年8月1日

待望の西広島バイパス

8月11日から一部開通

国道2号線の混雑を解消するため、昭和43年7月から工事を進めていた西広島バイパスの一部が完成し、8月11日正午から開通します。このたび開通する区間は、別図のとおり市内庚午北二丁目から佐伯郡五日市町五日市波出石（はでいし）までの7,250㍍です。五日市町での、バイパスと現在の国道2号線との接続道路は、広島市寄りの都市計画街路＝中央線と宮島寄りの主要地方道＝加計・廿日市線がありますが、なるべく、鉄道と立体交差になっている中央線をご利用ください。

また、この西広島バイパスは、一般道路と異なり自動車専用道路ですから、とくに、つぎのことにご注意ください。

◇歩行者や原動機つき自転車（第1種と第2種）、自転車、荷車などは通行できません ただし、沿道に民家が連なっている地区では側道が設けられていますのでご利用ください

◇このバイパスへの出入りは、専用のランプ（出入口）をご利用ください。とくに、本線に入る場合は、本線を走っている自動車の進行を妨げないよう入ってください◇制限速度は、普通車が時速60㌔、大型貨物車と排気量が125CC～250CCの自動車が時速50㌔です◇二輪の自動車に乗る人は、ヘルメットを着用してください◇停車や駐車、横断、転回、後退はできません。ただし、事故などでやむを得ない場合は、駐・停車が認められています。そのような場合、路肩に、2.5㍍の非常駐車帯が設けられていますので故障など運転できなくなったときは、停車していることをはっきり表示するとともに、車を本線から非常駐車帯に移動させてください◇非常電話か公衆電話が約1㌔㍍ごとに設置され、警察署や消防署への直通電話としてかけられますので、事故や緊急の場合にご利用ください。

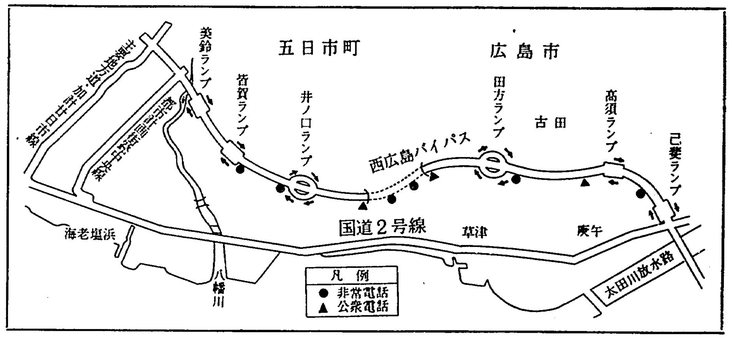

郵便料金が変わりました

7月1日から第3種、第4種各郵便物の郵便料金と書留、速達など特殊取扱の料金の一部がつぎのように変わりました。

くわしいことは、お近くの郵便局へおたずねください。

▩第3種／①第3種郵便の認可をうけた定期刊行物で、つぎの②、③以外のもの＝50㌘まで12円、50㌘をこえ50㌘ごとに4円増し②官報や公報、毎週3回以上発行する新聞紙＝50㌘まで6円、50㌘をこえ50㌘までごとに1円増し③毎月3回以上発行する新聞紙＝50㌘まで6円、50㌘をこえ50㌘までごとに2円増し

▩第4種／①通信教育のためのもの＝100㌘までごとに6円②農産物種子、苗、蚕種など＝100㌘までごとに15円③学術刊行物（郵政大臣が指定するもので、発行人、売さばき人が差し出すもの）＝100㌘までごとに15円④盲人用点字（郵政大臣指定の施設が発受するもの）＝無料。

▩書留／①現金（損害要償額10万円まで）＝損害要償額が5,000円まで100円、同5,000円をこえ5,000円までごとに10円増し②現金以外（損害要償額100万円まで）＝損害要償額5,000円まで100円、同5,000円をこえ5,000円までごとに2円増し③簡易書留＝60円。

▩速達／①通常郵便物＝200㌘まで70円、1㌔㌘まで100円、4㌔㌘まで200円②小包郵便物＝2㌔㌘まで100円、4㌔㌘まで150円。

なお、郵便物には、必ず郵便番号を書きましょう。自分の番号もお忘れなく。

救急車の通行にみんなで協力しましょう

消防車のサイレンとまぎらわしくないように、また、救急車で輸送中のケガ人や病人などのために、やわらかい音色を……と、市では、さる7月1日から、市内全部の救急車に「ピーポー、ピーポー」という高低2音のサイレンを取りつけました。

この「ピーポー・サイレン」を鳴らしながら救急車が近づいてきたら、一刻も早く目的地へ着けるよう、人も車もじゃまをしないよう、みんなでみちをゆずりましょう。

市・県民税（2期分）

下水道事業受益者負担金（1期分）

納付期限 8月31日

収納代理金融機関を追加

市では、市民のみなさんの納税などの便宜をはかるため、市指定金融機関と収納代理金融機関を指定し、税金や保険料などを収納しています。

7月8日からつぎの金融機関を収納代理金融機関に追加して指定しましたのでご利用ください。

株式会社呉相互銀行五日市支店（佐伯郡五日市町大字五日市1361）

募集

児童・生徒の発明くふう作品

「児童・生徒発明くふう展」は、市内の児童・生徒のみなさんを対象に、科学的な物の見かた、考えかたを養ってもらうために、毎年行なっているものです。日常の生活から生まれた、アイデアに富んだ作品をどしどし出品してください。

▩応募資格／市内の小学校・中学校・高校の児童・生徒。

▩申込み方法／各学校ごとにまとめて、申込書を市役所商工課＝国泰寺町一丁目6—34へ

▩申込み期間／9月1日から9月30日まで。

▩展示会／10月30日から11月2日まで、平和記念館で。

▩賞／市長賞ほか多数。

くわしいことは、市役所商工課（電話45—2111内線693）へおたずねください。

第23回県美術展作品

美術作品を公募し、すぐれた作品を展示して創作と鑑賞の機会を設け、文化の向上に資するため、9月4日から15日まで、県立美術館で県美術展を開きますが、その作品をつぎのとおり募集します。

▩受付け日時・場所／8月21・22日の2日間午前10時から午後4時まで、県立美術館で。

▩応募種目／日本画、洋画、彫刻、工芸、書写真。

▩主催／県・市教育委員会、中国新聞社。

作品規格、出品点数、出品料、応募資格などを記載した開催要項や出品申込書は、市教育委員会社会教育課、県立美術館、中国新聞社受付のいずれかにあります。

広島市政と市民

8月15日号 No. 388

人口と世帯

人口	575,539(574,982)
男	286,746(286,397)
女	288,793(288,585)
世帯	200,960(200,160)

昭和46年6月30日現在
(カッコ内は昭和46年5月31日現在)

青少年に緑の自然を

完成間近か

青少年野外活動センター

今日の都市の過密化現象は、反面青少年からますます自然をうばいつつあります。

このような青少年に対して、自然に親しみ、豊かな人間性の回復をはかる野外活動のための合宿やキャンプの場を提供しようとするのが、このセンター建設のおもなねらいです。

総建築経費一億三千九百三十七万円のこのセンターが完成すると一日におよそ千名の若者たちが、合宿や野外キャンプを楽しめるようになる計画です。

このセンターは、財団法人「広島市青少年健全育成振興協会」が運営するもので、このたび、この八月完成予定の本館とトレーニングキャンプ場は四十五年以後四か年にわたる計画のうちの四十五年度の事業計画によるものです。

本館の構造は、鉄筋コンクリート造り三階建てが一棟で、一階は食堂、浴室、研修室、ホールなど二階は研修室、診療室、宿泊室など、三階は娯楽室、宿泊室などがあり、この本館には二百六十人の宿泊者が収容できます。

利用計画は、市や近郊の児童、生徒、勤労青少年の合宿訓練施設とするとともに、広く一般市民にも開放し、年間をとおして、効果的な利用をはかる予定となっています。

▲ほとんど完成した青少年野外活動センター本館

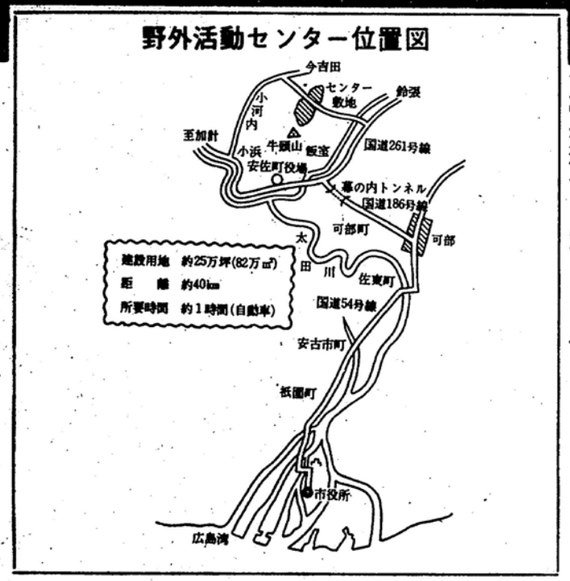

市政ラウンジュ

なじまれていない救急車のピーポーサイレン

この七月から実施された救急車のピーポーサイレン、火事とまぎらわしく、いたずらに不安を与えるいままでのサイレンにくらべなかなかソフトな音色で音楽的にはハ長調四分の二拍子「シ」「ソ」のくりかえし。だが、道行く人は物珍らしげに寄ってきたり、また救急車とは知らないでよけないでいるものもある。

このサイレン、一刻も早く市民に浸透し、スムーズな救急活動ができるようになりたいもの

平和の尊さを訴える平和記念資料館

八月六日はおごそかな祈りのうちに終ったが、ことしは例年にくらべ外人観覧者が多く、また、若い人たちからの原爆や戦争の悲惨さを訴える声が目立つようだ。

今、平和記念資料館では広く一般市民との関連が深まるよう昨年の十月から「対話ノート」をつくって、その声を聞くとともに、映画「ヒロシマ原爆の記録」を毎日(一日に三回—十時二時、二時半)公開している。

この資料館は、昭和三十年八月に、もと基町の中央公民館内にあった「原爆資料陳列室」が分離独立したもので、昭和四十五年の入場者は、約九十三万一千人、うち外人約四万七千人である。

編集・発行/広島市秘書室広報課 (電話代表45—2111) 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和46年8月15日

広島の永遠の記録

原爆戦災誌（第一巻）を刊行

被爆の実態と平和を訴える

被爆二十六周年にあたることしも、あのいまわしい八月六日が過ぎ、あらためて戦争や原爆のおそろしさを思い出し、平和の尊さを知りました。

ところが、こうした原爆のおそろしさを訴える被爆体験がだんだん忘れ去られ、最近は各界各層から被爆体験の継承ということが強くさけばれてきています。わたしたちは、原爆の被害を決して忘れてはなりませんし、それを語り継ぐのはわたしたちの責任でもあるのです。

こうした中にあって、広島市では、かねてから編集中であった、「広島原爆戦災誌」を刊行することになりました。これは、被爆の実態と平和を訴えるヒロシマの永遠の記録となるものです。

ここでは、このたび発刊された「広島原爆戦災誌」第一巻（第一編、総説）の内容の一部と編集中に感じられたことがらを編集者に報告してもらいましょう。

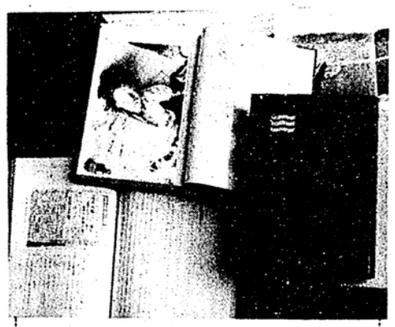

このたび発刊された「広島原爆戦災誌（第一巻）」

原爆の惨禍もなまなましく

第一巻は、本文六百三十二ページ、目次八ページ、これに口絵写真が五十二ページあり、総計六百九十二ページになります。収録された写真は百六十枚、図版は二千五枚で、ことに写真は、当時の貴重な事実を物語っているものが多く、いつまでも、広島の惨禍を見る人々に訴え続けるでしょう。

本巻には、付録として、㈠原子爆弾被災状況㈡広島市街説明図㈢焦土広島の全景写真がついていて読者の便宜をはかっています。

第一巻の内容は、序章・広島市の概要から始まり、第一章・第二次世界大戦下の広島市、第二章・原子爆弾の惨禍（第一節　投下・さく裂、第二節　威力と障害、第三節　人的・物的被害）、第三章・救護活動となり、この章では、これまで被爆者のあいだで、時折り語られていた暁部隊の活動が、多くの資料のもとにくわしく述べられています。また、焼け残った病院や、県内外からの救援状況などが、被爆者のせいさんな模様とともに記録されています。

これに続いて、第四章・被爆直後の広島となり、ここでは、荒涼とした焼野原の中で、いつ来るかもわからない死に直面しつつ、罹災者がバラック小屋のなかで、すさまじい空腹に耐え、その一日一日を生き抜いてゆく姿を述べた第一節、焼野原の生活、それに、多くの苦難とたたかいつつ、今日の広島の繁栄のいしずえとなった当時の人びとのなみなみならぬ努力を述べた第二節　復旧への努力を書き、第一回の平和祭を迎えたところまでが、この第一巻の内容のすべてです。この間、記述内容を示す写真を、できるだけ多数挿入して、読者の理解に役立つようにしました。

被爆者の証言に深い感動

原子爆弾の惨禍の研究は、学問の各分野にわたっています。物理学、化学はもとより、医学、政治学、経済学、社会学、それに文学にまで及んでいて、それぞれの分野において、日本のみならず各国の第一級の学者が、いろいろの事がらを調査し、論じています。その一つひとつがまた緊密なつながりを持っており、ただの一行でもおろそかにできないのです。もちろん、これらのすべてを記述するのではありませんが、一応は知っている必要があります。これらを限定された期限のなかで、読みすすめることは、まったく困難なことでした。

つぎに、貴重な資料がどこに眠っているかということを知り、それを突きとめる作業も、実に多くの時間と労力を必要としました。

ある事項を書き終って、しばらくしてから、偶然、新しい資料が提出され、また、第一行から書きあらためたことも、何度となくありました。うれしい悲鳴というのでしょう。

さく裂二・五秒のきのこ雲（安芸郡府中町で）＝山田精三氏撮影

戦災誌は、被爆者の証言が重要な基幹となっていますが、被爆者は、二十数年前の惨禍を実にあざやかに記憶しておられ、編集係はしばしば深い感動を受けました。中には、「もう思いだすのもいやです」という人もありましたが、ほとんどの人が、忘れてはならない体験として、また、後世に役立てねばならない人類の反省として熱っぽく語られましたことは、編集作業を進める上での、強い精神的ささえとなりました。

編集を進めれば進めるほど、原子爆弾がいかに非人道的であり、ふたたび繰り返してはならない凶器であるかということを、そくそくと胸に感じました。原子爆弾が一般の爆弾と違う点は、くらべものにならない破壊力を有することであり、もう一つは、「放射能障害」を発生することであります。ご承知のように、放射能障害は、実に長期間にわたって、人間の生命をおびやかし続け、ついには死に至らしめるという恐ろしい威力をもっています。人間の造血機能をおかし、「治ゆ」のない障害を与える兵器は、今後、使われることのないよう世界中の人々が心すべきことでしょう。

胸をうつ平和の尊さ

さく裂直後、放射能は地上の物体に残留しますが、当時、救援に入った人々や、肉親などを探しで焼け跡を歩きまわった人びとの中にはこの残留放射能によって、直接の被爆者と同様の障害を起こしついには死んだ人もいます。このことは、原子爆弾の使用による災害が発生した場合、五、六日以上は救援もできないということになります。肉親を探すこともできないということです。

これらの事実は、この第一巻から第五巻に至るまで、各所に語られていますが、このたび刊行した「原爆戦災誌」は、「平和」がいかに尊いものであり、それがどんな犠牲のもとに獲得されたものであるかということを、あらためて認識させることでしょう。

△　△　△

被爆地図復元

平和へのいしずえとして

市民の証言が手がかり、みなさんのご協力を

広島市は四十四年から原爆被災全体像調査を行っています。爆心からおおむね二千㍍以内の焼失区域にあった旧百四十一か町を対象に、そこに住んでおられたすべての被爆者に対して、被爆の影響を調査するものです。

これまで、八十七か町の被爆地図復元を手がけ、当時の状況がわかってきました。このうち、爆心から半径五百㍍以内の二十七か町は広大原医研とNHKで調査しました。今年度も新たに、①三十か町の被爆地図復元②地図復元のできた町のうち四か町を対象に、家族の死亡や負傷、健康状態などくわしい被爆の影響調査（これを確認調査という）―を行ないます。

■犠牲者の慰霊と平和へのいしずえのために

広島に原子爆弾が投下されてから今日まで、原爆によっていったい何人の人がなくなったのか、はっきりわかっていません。これまで、原爆死没者数は二十数万人といわれていますが、昭和二十年十一月の県警の調査によりますと、死者、行くえ不明者を合わせて九万二千人と発表されています。これら二つの数の開きは、あまりにも大きく空白のままです。昭和四十二年の国連でのウ・タント事務総長報告でも、「広島、長崎における被爆の実態を示す数字は、いまなお信じがたい」と指摘されています。

わたくしたちは、どんな人がどんな生活を営んでおられたのか、どういう人がどこでなくなったのか、それらの人々の生活や人生が原爆によってどのように変っていったのか、ということを明らかにする責任があります。

この調査は、生き残ったわたくしたちの手でその実態を正確に記録し、犠牲者の霊を慰めるとともに、いつの世までも語り継ぐ平和へのいしずえとし、さらには、被爆者援護対策の資料とするものです。

国もこの調査の意義を認め、昨年から補助金を交付するようになりました。

■市民の証言を手がかりとして調査

生存被爆者や市民のみなさん一人ひとりが、自分の肉親や知人の死、また、自分達に関係のある町の一軒一軒の家、一本一本の路地について記憶の糸をたぐり寄せ空白の地図の中に書きとめて行く―こうした市民のみなさんの地道なご協力の積重ねと証言を手がかりにして調査します。

■四十六年度で地図復元を実施する町名

山口　下柳　新川場　立　東魚屋　平田屋　鉄砲屋　下中　平塚　富士見　宝　昭和　国泰寺　雑魚場　中島新　吉島　吉島羽衣　空鞘　西九軒　錦　新市　横堀　北榎　舟入中　舟入本　中広　天満福島　東観音町一・二丁目の各町

■四十五年度から確認調査を実施中の旧町名

京橋　橋本　石見屋　堺町一・二丁目の各町

■四十六年度で確認調査を実施する旧町名

上柳　堺町二・三丁目　広瀬北の各町。

■四十七年度で地図復元を実施する旧町名

二葉の里　大須賀　松原　猿橋　台屋　稲荷　比治山　土手松川　金屋　的場　段原大畑　桐木　段原　基　舟入幸　観音本西観音町一・二丁目　南三篠　横川町一～三丁目　楠木町一丁目の各町。

×　×　×

当時の状況をご存知の人や資料をお持ちの人がおられましたら、市役所平和文化センター（電話四一―五二四六）か広大原医研疫学社会医学教室（電話五一―一一一一内線五四九・七九一）へお知らせください。

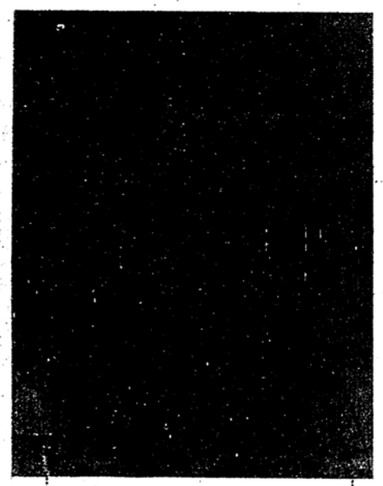

復元された爆心地付近のもよう

過労運転の追放を

八月三十一日まで「夏の交通安全運動」

夏における過労運転を追放し、夏休み中の子どもや、おとしよりを交通事故から守るため、また、飲酒運転や無免許運転などを追放するとともに、道路の正しい使いかたや、道路交通法の改正内容を周知することなどを重点に、ただいま、「夏の交通安全運動」が行なわれています。

市民のみなさんの実践と習慣づけをお願いします。

踏切り事故を防ごう

踏切上で車が動けなくなったら

■①踏切支障報知装置（非常ボタン）を活用する②発えん筒、赤い旗、赤色灯で列車に知らせる③付近の人などに応援を求め、踏切外に車を出す④鉄道職員、警察官に知らせる。

■非常ボタンの使用方法／④押すときはカバーを割って、側面のランプがつくまで押す㋺ボタンを押すと付近の発えん筒が発火すると同時に、信号機が赤になる㋩ボタンを押したらすぐにボタンの下に書いてある駅へ連絡―以上の点に注意してください。

みんなで交通安全を

家族そろって交通災害共済にご加入を

交通事故があなたをねらっています。ことしこそ、まんいちにそなえて、家族そろって交通災害共済へ加入しましょう。ただいま、いっせい切りかえ実施中です。

申し込みは交通安全対策課（内線七三六）か市役所各出張所・支所の窓口にしてください。

国道の仮くい設置にご協力を

このたび、国道二号線（大手町四丁目から舟入本町まで）と国道五十四号線（紙屋町一丁目から大宮二丁目まで）へ仮くいを設置することになりました。

■くいの設置位置につき、ご不審の点やご異議がありましたら十月三十日までに現場監督員か、広島維持出張所（電話海田二―四一九一）に申し出てください。

■測量に伴い、道路法の規定により道路敷地から左右おのおの約三十㍍幅で立ち入りますので、関係者のご協力をお願いします。

被爆者定期健診へ

■出張班／◇八月十九日＝中広中◇二十、二十三日＝井口集会所◇二十四、二十五、二十六、二十七日＝草津集会所◇三十一日＝江波小　受付時間は、午前九時三十分から同十一時四十五分までと午後一時から同二時四十五分までです。

■原爆被爆者福祉センター班／◇八月十九日、二十、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、三十、三十一日＝皆実地区　受付け時間は、午前九時から同十一時四十五分までと午後一時から三時十五分までです。

募集

BBS運動へご参加を

BBS運動とは、非行をした少年かそのおそれのある少年の立直りをたすけようとする、青年の奉仕運動で、市内では、広島地区BBS会が主催しています。

資格／①十八才から三十五才まで（学歴・性別は問わない）②月に一～二回会員同士の会合に出席できる時間のある人③明るい社会の建設のために、自己の能力や余暇を無償で提供できる人。

選考／入会にあたっては、各県BBS連盟で選考します。

申し込み方法／入会を希望される人、またはBBS運動をお知りになりたい人は、広島地区BBS会（広島地方法務合同庁舎保護観察所内　電話二二―四四九五内線三九八）まで、ハガキか電話でご連絡ください。

詠進歌「山」

昭和四十七年歌会始めのお題は「山」に決まりました。希望者はつぎの要領で、ご詠進ください。①ひとり一首限りとし、未発表の歌であること②用紙は半紙白紙一枚を使い、毛筆で自書すること③書式は、半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（ふりがなつき）、生年月日、職業を（具体的にくわしく）④詠進の期間は九月一日から十月十一日まで⑤あて先は「東京都千代田区千代田一―一宮内庁」（式部職）として、封筒に「詠進歌」と書き添えること。

詳しいことは、式部職に問い合わせてください。

電話帳早見コンクール参加者

募集人員／百十名

参加資格／十五歳以上の男女（電電公社員をのぞく）

申込み方法／住所、氏名、年齢、性別、職業、連絡先、電話番号を電話か郵便ハガキで広島市外電話局コンクール係（基町六―十四電話二八―九六二三）まで、お申込みください。

申込み期限／八月二十四日まで。

コンクールの開催日時など、くわしいことはコンクール係へお問い合わせください。

利用案内

行政相談委員

行政相談委員は、みなさんからの行政に対する苦情や疑問点、ご意見をお聞きするために、行政相談員法によって定められた制度です。

行政上の相談ごとがありましたらいつでも、つぎの委員にご相談ください。

委員は、あなたの秘密を守り、無料でご相談に応じます。◇伴谷勇氏＝己斐町二二六六　電話七一―〇〇一二◇美藤志津子氏＝南観音町一七―一六　電話三一―一八六九◇川中俊三氏＝沼田町大字伴五〇〇六　電話伴一七〇

地区公民館図書室

このたび、公民館地区のみなさんのために、自動車文庫「とものはと」号にかわって、公民館で本の貸出しをすることになりました。

館名、貸出し日などはつぎのとおりです。

◇観音公民館＝毎週火曜日をのぞく毎日。時間は午前九時から午後五時まで（一般成人、児童向け）◇宇品公民館＝毎週火曜日と土曜日をのぞく毎日。時間は、日曜日が午前九時から正午まで、その他は午後一時から同五時まで。（一般成人、児童向け）◇三篠公民館＝毎週月、水、木、金曜日。時間は一時から同五時まで。（一般成人、児童向け）◇二葉公民館＝毎週火曜日をのぞく毎日。時間は午前十時から午後四時まで。（一般成人向け）

検察審査会

検察審査会とは／選挙人名簿をもとにして、くじで選ばれた民間人の代表者（十一人の検察審査員）が、おもに検察官のした不起訴処分のよしあしを審査するための制度です。不起訴を不当とする議決がでると、それを参考にして、検事正が起訴すべきだと考えたときは、起訴の手続きがとられます

審査申立ては無料です。申立ては「広島検察審査会」（上八丁堀二―四三広島地方裁判所構内・電話二一―二四一一）へ。

沼田、安佐地区は可部職安で

可部公共職業安定所では、これまで旧安佐郡沼田町、安佐町の職業安定業務を行なってきましたが合併後も、引続きの可部公共職業安定所で業務を行ないます。

庁舎事務室の移転

このたびの大幅な機構改革にともない移転した庁舎事務室のうちおもなものを例示すると次のようになります。

◇交通安全対策課／南庁舎二階（以下交通安全対策／南二階―のように表示）◇老人福祉／北一◇環境保全／南一◇建設局管理／中三◇下水計画／中三◇下水改良／中三◇教育委員会教職員係／南二◇農政／本三

くわしいことは管財課の庁舎管理係（内線三一九）に問いあわせてください。

動物公園、開園延期

安佐動物公園の開園は、八月六日に予定していましたが、七月の大雨によって建設中の新県道が崩れ、やむなく延期しました。復旧作業は今月いっぱいかかる予定ですが、本市をはじめとする関係機関は、一日も早く開園できるよう努力しています。もうしばらくお待ちくださるようお願いします。

届け出

「線引き」以前の調整区域内の人は届け出を

都市計画法の改正により、新しく市街化区域、市街化調整区域―いわゆる「線引き」―が昭和四十六年三月十二日に定められました。市街化調整区域は、市街化を抑制する区域であり、開発行為や建築などはきびしい制限を受けます

しかし線引き決定前に「自己の居住の用または業務の用に供する建築物」を建築する目的で、土地に関する所有権、地上権賃借権、使用貸借権などの権利を有している人は、「既存の権利者の届出書」を昭和四十六年九月十一日まで（調整区域が決定した日から起算して六か月以内）に、市を経由し県に届け出る必要があります。

市役所計画調整課（電話四五―二一一一内線八六五）までおこしください。

未帰還者の届け出を

戦後二十六年たったいまでも、まだ外地から帰国していない人が相当あるものと思われます。

市も、このような人たちの消息を、国や県とともに調査し、一日も早く解決できるよう努力しています。

生存が確認された未帰還者のうち、帰国希望者には引き揚げの援護を行ない、また、不幸にして死亡された人の場合は、戸籍を整理するとともに、家族には弔慰料、葬祭料を支給するなど遺族援護が行なわれます。

まだ届出をされていない留守家族の人は、市役所年金援護課（電話四五―二一一一内線二九四）か県庁民生課（電話二八―二一一一内線二九三六）へご連絡ください

医療従事者特別支給金申請

「防空に従事して死傷した医療従事者などにたいする特別支出金支給要綱」に基づいて、申請を二月二十八日まで受付けましたが、このたび、この期限が昭和四十七年二月二十九日まで延長されましたので、該当者とおもわれる人は民生局年金援護課（南庁舎一階／内線二九四）においでください。

架設電話の申込みは直接に

電話の架設申込みは、直接、自分で電話局にしてください。

他人（加入申し込み代行業者など）に頼んでも、早くついたり、架設費用が安くなることはありません。加入申し込み手続きはごく簡単ですし、印かんや手数料も不要です。電話のご相談はもよりの電話局へどうぞ。

「暮しの中のくすり展」

とき／昭和四十六年八月十八日から八月二十二日まで。

ところ／福屋七階催し場

内容／新薬、漢方薬など幅広いくすりを対象としたくすりの買いかた、使いかた、表示、安全性などを中心とした資料の展示と、各種の実演、映写会、相談所の開設、

主催／広島県　広島県薬剤師会　広島県薬種商協会

広島市政と市民

あらゆる生きものを含む自然を大切に

特集号 No 390

あすから開園

安佐動物公園

八月六日とお約束した安佐動物公園の開園は、七月の二回にわたる大雨によって、建設中の新県道が崩れ、やむなく延期していましたが、関係者一同が一日も早く開園できるよう努力した結果あす九月一日から開園のはこびとなりました。

着工以来すでに五年、市民のみなさんの長い間の夢がようやくかなえられることになったわけですが、この動物公園は、いままでの動物園とはちがって、広びろしたところで動物が仲良く暮す姿を見ようとするものです。

九十六種四百二十五点の動物たちが勢ぞろいしてみなさんをお待ちしております。この特集号では市民のみなさんの待望久しかった動物公園をご案内しましょう。

考えなおそう自然と人類の結びつき

耳と牙に特徴のあるアフリカゾウ

動物に対する興味は、誰でも持っているのではないでしょうか。その源は、原始時代に、人類の食糧としての肉・乳・卵、衣料としての毛皮・羽毛・毛、そのほかいろいろな生活用具の材料を提供してくれるものとして認識したことに始まります。つづいては、農耕や狩猟の文明が発達してくると、生産に協力して労力を供給したり、もっぱら肉を提供する家畜が生まれ、さらに、今日にいたっては、人類がいっぽう的に利用することからはなれて、動物を解放し、生命あるものとして見なおすようになりました。

このように、人類は、その発祥のときからいろいろな動物と深いかかわりあいをもっていました。そして、この動物を飼うのが動物園の始まりといえるでしょう。しかしながら、たくさんの種類の動物を飼うのは誰にでもできるわけでなく、主として王侯貴族が自分の力を表現する方法として、大衆の知らない異国の動物を集めて見せることや、あるいは、宗教と結びついた「いけにえ」用の動物を飼育したのが始めとされています。また、動物同志や動物と人との闘争を娯楽にするために飼育したのも娯楽中心の動物園の始まりのように思われます。

このような動物園のほか、人が動物に関する素朴な知識を求める場所としてのものもありました。近代になっての動物園は、科学的根拠にもとづいて動物を飼育し、公衆の観覧に供することにより、動物に関する教育的な役割りを果す場所と定義づけられています。

安佐動物公園は、このような歴史の上にたって建設されました。それは、生命あるものを愛護するあたたかい人間の心をつうじて、世界中の人たちが理解しあえる平和そのものの施設です。また、今日人類が人類中心の開発によって多くの自然を失ないつつありますが、その中にあって、自然と人類の結びつきをもういちど考えなおし、自然の価値を改めて認識する場所としても、健全な情操を養う場所としても有用な施設です。

安佐動物公園の位置

安佐動物公園は、市の中心部から西北方約十五キロはなれた、広島市安佐町後山の海抜百八十六メートルの高原にあり、東西に千二百メートル、南北に五百メートルの扇形をなしています。

この動物公園へは、国道五十四号線によって安佐郡安古市町の古市まで行き、そこから県道二十六号線で同町上安を経由して安小学校から県道勝木安古市線を約三キロメートル北上します。また国鉄可部線を利用して安芸亀山まで行き、太田川にかかっている共栄橋を渡り、県道勝木安古市線を安古市町方面へ向けて約三キロメートルのハイキングによって来園されるのもひとつの方法でしょう。

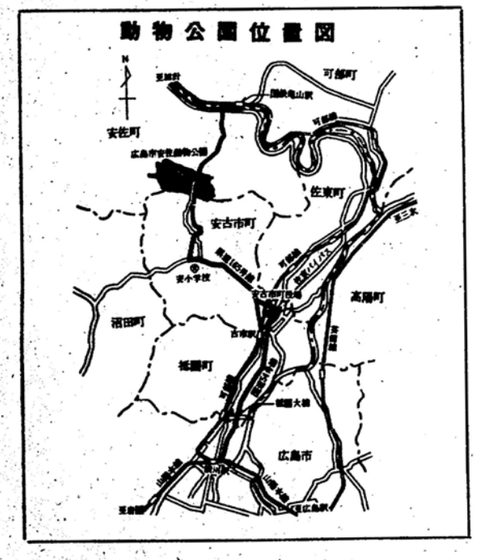

編集・発行/広島市秘書室広報課（電話代表45—2111） 印刷/文化印刷株式会社 発行日/昭和46年8月31日

動物の生態を自然な姿で

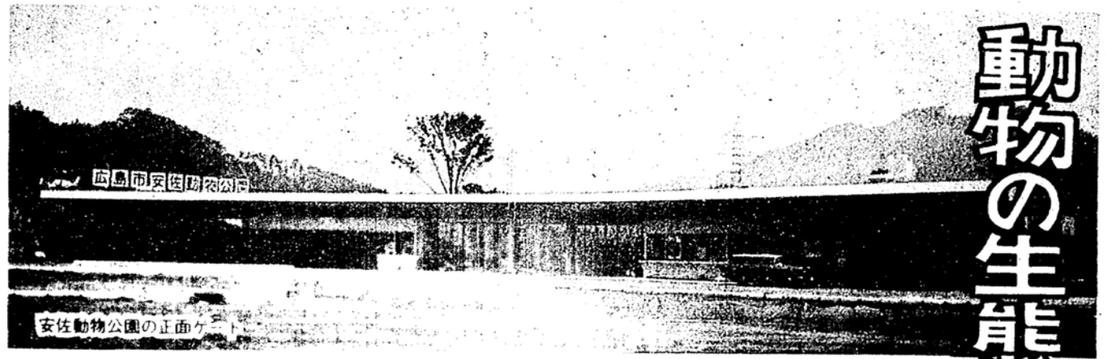

安佐動物公園の正面ゲート

この動物公園は、失なわれゆく自然を保護しながら、動物展示はただ動物の種類を示すにとどまらず、その動物の野生時代の生活をできるだけ再現できるように考えてつくられた施設です。そして、動物は、分布にしたがって行なう動物地理学的配列を採用しています開園当初から見られるのは、おもにアフリカ産の動物の中から選ばれた種類で、オリや特殊な飼育施設に閉じこめることなく、健康に飼育でき、この土地に馴れてのびのびと生活するようすが身近か観察できるものを中心にしています。また、異った種類の動物がそれぞれに利益を分かち合って仲良く暮しているようなものは、一緒に同じ施設に放養するようにしています。これは、現代の動物園に要求されている動物の生活の場を与えることを考慮したものです。

つぎに、この動物公園の一般的なコースを設定し、それを追いながら、それぞれを紹介してゆきましょう。

ヒヒの山

入口正面に広さ四百五十平方㍍の深い堀にかこまれた人造岩山があります。そこには、ドグエラヒヒとバーバリーシープがはいっています。ドグエラヒヒは、東アフリカの草原にすむヒヒで、一群の規模がもっとも大きな種類です。一般に、ヒヒの類はオスとメスの姿が大へん異なっており、それらの集団は二・三十頭の小さなものが多いのですが、ここにいるドグエラヒヒは、オスとメスの姿がほとんど同じで、それが大きな集団になる原因と考えられています。そして、群の生活のようすや群が大きくなっていくようすは、まだあまり研究されておりません。一緒にいるバーバリーシープは野生のヒツジの一種です。

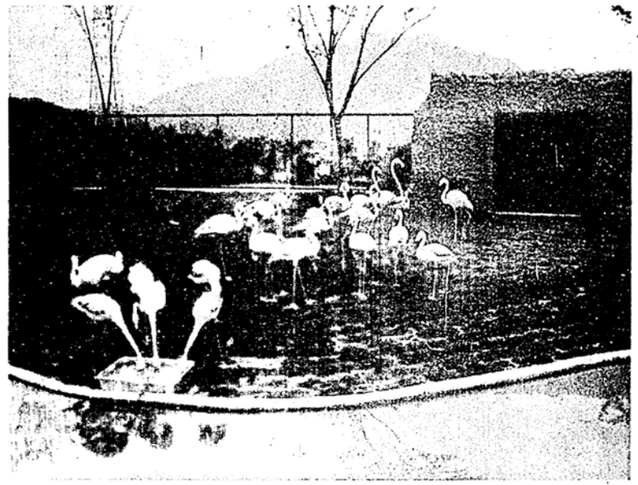
正面ゲートをはいるとフラミンゴが歓迎してくれます

フラミンゴ放飼場

入口正面の右側にあり、長円形の水堀と金網柵でかこまれた放飼場にはきれいな芝ふがはられています。フラミンゴは、アフリカの湖で何十万羽という大群で暮しています。ここにはベニイロフラミンゴとコガタフラミンゴが飼われています。また、フラミンゴのいる湖にはダルメシアンペリカンもおり、入園されたみなさんを歓迎することでしょう。

アフリカ平原

安佐動物公園でもっとも大きな施設である七千五百平方㍍の大放飼場と、それをかこむようにできた鉄筋コンクリート平家建てで二百平方㍍あまりのキリン舎、同じく二百平方㍍のアフリカ動物舎で構成されています。ここにはアミメキリン、グランツシマウマ、エランド、ウイルドビースト、ダチョウなどが飼われています。広い放飼場は空堀で三つの区域に分けられていますが、その堀は、あまり大きくありません。しかし、動物たちの目にははっきり障害物として認識されるようなつくりになっています。また、ここは意識的に地盤を凸凹にしたり、大きな石を入れてありますが、これは限られた面積を機能的により広く利用するためと、心理的効果による障害物で動物の暴走を止めるために必要なものです。

アフリカゾウ舎

アフリカ動物舎に隣接してゾウ舎があります。建物は鉄筋コンクリートづくり、広さは二百七十平方㍍、屋外の運動場は空堀と壁でかこまれ、約千五百平方㍍の広さです。

ゾウは陸上でもっとも大きい動物です。地球の歴史の上で、氷河期以前には全世界に広く分布していたマンモスなどから進化してきた動物で、現在では、アフリカゾウとインドゾウの二種類が知られています。日本の動物園で飼育しているゾウは、ほとんどがインドゾウです。安佐動物公園のゾウはアフリカゾウですが、これは、オスにもメスにも立派な牙があり、成長するとインドゾウよりも大きく、オスでは四トン以上にもなります。性質はインドゾウに比してややゆ順性的ですが、小さいときから人に馴れさせると家畜のように使役に使うこともできます。そして大きく広がった耳やいかにも強そうなからだつきは、陸の王者としての貫録があります。アフリカゾウにはこまかくわけると普通のアフリカゾウと、とくに森林地帯に住むやや小型のマルミミゾウとがあります。マルミミゾウは大へん珍らしく、保護を要する動物となっています。

サイ・アフリカスイギュウ舎

サイとアフリカスイギュウの放飼場は、一見続いているように見えますが、ほんとうは仕切の堀があって、その真中の高さ二㍍の壁で分けられています。収容舎はサイのものが約百平方㍍、アフリカスイギュウのものが八十平方㍍の広さで、いずれも鉄筋コンクリートづくりの平家建てです。そしてとくにサイの収容舎には、冬にそなえて温風暖房機が据えつけられています。放飼場は、アフリカ平原についで広く、サイのものが約二千平方㍍、スイギュウのものが千五百平方㍍あります。↖

↙ところで、アフリカのサイにはクロサイとシロサイとがいますが、この動物公園のサイは、クロサイのほうです。クロサイとシロサイという名前からは、色が全く違ったような感じをもちますが、実は、色はほぼ同じです。一番大きな違いは、唇の型で、クロサイの上唇は先が細くとがったようになっていますが、シロサイのものはたいらで四角い感じに見えます。ツノは、いずれも二本ありますが、このツノは、ウシやシカのツノと異なって、皮ふが硬くなって盛りあがったもので、構造的には毛が寄り集まってできたものです（アジアに分布するサイのツノは一本で、アフリカのサイのツノは前にものべたように二本です。）

サイの仲間は、このツノが漢方の薬とされたために多数のものが狩りとられ、そのうえ、ゾウにつぐ大きな体を維持するために多量の草が必要ですが、その草地に人間がはいって開拓し、採食地を奪ったので急速に数が減りました。現在では、どの種類のサイでも、国際保護獣として指定され、それぞれの原産地国の法律で厳重に保護されています。

また、サイの体が大きいため、飼育には広い場所が必要であり、オスとメスの愛しあいかたが、すごいけんかのようにぶつかりあうので、子どもを産ませることが可能な動物園はたいへん少なく、サイの出産はどこであっても世界的なニュースになります。安佐動物公園のサイ舎は、じゅうぶんに広く、好きな水浴もできるプールも設けられていますので、近い将来かわいい赤ちゃんサイが見られることも期待できます。

いっぽう、アフリカスイギュウは、地上でもっともどうもうな動物であるようにいわれていますが、これは、一見おそろしそうな姿から、誤まって伝えられていることです。インドや台湾にいるスイギュウは、家畜とされていますが、アフリカのものは、全く野生動物で、アジアのスイギュウと同じように扱おうとすれば、おそらく反抗もするでしょうし、それがどうもうにも感ぜられるのでしょう。

頭には強いツノをもっており、とくに、オスのツノは大きく、基部は、たいらになっていて、ちょうどかぶとをかむっているように見えます。また、このツノを利用して、おそいかかるライオンを防いだりするので、ライオンにとっても手ごわい相手であることは間違いありません。日本の動物園でこのアフリカスイギュウを飼っているのは当動物公園をのぞいてはわずか一園しかなく、とくに、関西では初のお目見えとなります。

（上）陸上で、ゾウについで大きなサイ

（下）立派なツノをもっているアフリカスイギュウ

広島市安佐動物公園
ニホンザル
ヒヒ
ラクダ
サンバー
ニルガイ
ヤギ
ヤマアラシ
ヒツジ
ヒツジ
ヒツジ

類人猿舎

現在、地球上には類人猿と呼ばれるサルは、大別して四種に分けられます。そのうちの二種類がアフリカ産で、おなじみのチンパンジーとゴリラです。この二種の動物のはいる家は半円型のおわん型屋根のついた収容舎です。運動場の広さが、それぞれ百五十平方㍍で、寝室は両方合わせて三百平方㍍、五部屋あります。この運動場はいわば全天候型とでもいえるもので、大きなおわん型の屋根は、日当たりに影響がない両除け屋根であり、冬の寒さにそなえては、床の一部が電気であたためられるようになっています。寝室のほうは、温風暖房が基本的な暖房設備で、ほかに床の一部が、運動場と同じようにあたたまる装置が考えられています。寝室と運動場の往来には鉄棒製のトンネルが利用され、そして、飼育担当者用通路はそのトンネルの下になっています。また、トンネルの中途にはいくつも仕切りがあり、それらの開閉を組み合わせることによって運動場からどの寝室へでもはいることができるようになっています。

ここにはいるゴリラは、西アフリカ産のローランドゴリラです。

野生のゴリラは、家族生活を営なみ毎日寝場所をかえて行きます。その移動距離はあまり長くなく、二百五十㍍ぐらいだといわれています。動く距離だけをみれば、少しなまけもののようですが、毎日新しい材料で寝床を作るのはなまけものにはできないことと思います。ゴリラは、少しおそろしそうな顔つきをしていますが、実際にはとても気の小さい動物で、健康に飼育するためには、第一に恐怖心をとりのぞいてやり、第二には退屈しないようによく遊んでやらねばなりません。

愛きょうをふりまくゴリラ

チンパンジーのほうは、中部アフリカから西部アフリカにかけて住んでいます。類人猿の中ではもっとも陽気な動物で、その陽気さがいろいろな動物演芸になってもてはやされているのです。野生のものは、家族生活をすることや、毎日寝場所を変えることはゴリラとよく似ています。そして、移動はほとんど木の枝から枝へ腕でぶらさがって渡る動作の連続で行ないます。また、いろいろな動物たちの中では、人についで豊かな表情をもっています。アメリカではずいぶん昔から心理実験に使われていて、実験的集団の中ですでに何代にもわたって子どもが生まれているものが食べているエサは、ネズミやモグラなどの哺乳類やトカゲ、カエルなどがおもなものです。このようなエサは、草のように一か所でたくさんとることができないもので、普通は、一頭ずつで暮しています。もし、動物公園でもそのような飼い方をしたら、来園者の目にふれることは不可能になりますので、動物には少し気の毒ですがたくさんのものを一か所へ入れねばなりません。しかも、これらの動物は比較的強いなわばりをもっているので、そのなわばりをはずさなければなりません。こんなところにも動物公園の飼育技術が要求されます。

おどけた顔をしているタヌキ

小獣舎

日本産の小動物はいつもつめたい目で見られたり、正当な評価を受けられずにおります。安佐動物公園では、決してばけない、ばかさないキツネやタヌキを見てもらいます。このような日本産の小獣を収容する場所は四区画で、三百六十平方㍍あります。そして、付属して小さな寝室がついています

キツネやタヌキは元来が食肉獣です。したがって、野生の子どもたちに参加させて行なったり、直接動物にさわれるようなコーナーをつくったり、学校の教科と連絡をもって児童の動物教室を開設したりします。

この子ども動物園では、ヤギ、飼いウサギ、テンジクネズミ、小鳥類、オーム、インコ、トカラウマ、カメ、アヒル、ガチョウなどが子どもたちの相手をします。

子ども動物園

ここでは、教材動物の飼育を、

このほか、ここにはアナグマとハクビシンが収容されています。アナグマは人里近いところに住んでいて、よくタヌキと間違えられます。ハクビシンは、昔から日本にいたのか、飼っていたのが逃げだして住みついたのかよくわかっていません。それに、このハクビシンは果物を食べるので、果樹園では害獣と考えられています。

大鳥舎

来園者は直接飼育場の中にはいり、二階の高さまでのぼる回廊によって、鳥類が種類によって利用している空間の違いを直接目で見られるようになっています。

この大鳥舎には、オナガガモ、コガモ、オシドリ、ツクシガモ、アカツクシガモ、リュウキュウガモなどのカモ類のほか、アマサギゴイサギなどのサギ類やカンムリヅルなどがはいっています。

（資料は、同動物公園小原園長によるものです。）

入園のために

◇開園時間＝午前九時から午後四時三十分まで。ただし、入園券の発売は午後四時まで。

◇休園日＝毎年、十二月二十九、三十、三十一日の三日間。

◇入園料＝おとな二百円、中学生以下無料。おとな三十人以上の団体で入園される場合は、ひとりにつき百八十円の割引き料金が適用されます。

◇駐車料金＝大型バスは一回につき五百円、普通乗用車は百五十円、小型乗用車は百円です。駐車場が利用できるのは、開園時間中に限ります。

中学生以下は無料に

開園時間は午前九時から午後四時半まで

× × ×

園内には売店が三か所のほか、簡単な昼食ができる食堂が一か所あります。

また、安佐動物公園では、来園されるみなさんが気持ちよく一日をすごしていただくように園内に酒類の持ち込みや犬猫などの動物をつれてこられることは遠りょしてくださるようお願いしております

このほか、くわしいことは安佐動物公園（広島市安佐町後山　電話後山局三五番）へお問い合わせくださるようお願いします。